

「東京オリンピック」を悪用した詐欺的トラブルにご注意！

昨年9月、2020年夏季オリンピックの東京開催が決定しましたが、それに伴い全国の消費生活センターには、東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルの相談が寄せられはじめています。

事例①

知らない業者から電話があり、「オリンピック関連企業への投資のパンフレットが全国500名限定で送付されるので、届いたら権利を譲って欲しい」と言われた。パンフレット到着後に電話をくれたら、東京オリンピックの入場券をプレゼントするという。不審なので情報提供する。 【60代 男性】

事例②

自宅に白い封筒が届いた後、知らない業者から電話があった。「白い封筒は大手宝石会社からのもので、この会社が東京オリンピックのメダルを作ることになったので、当社はこの会社に協賛したい。封筒を譲ってくれたら商品券か旅行券を渡す」と言われた。封筒の中には、宝石のパンフレットや申込用紙が入っていた。どうすればいいか？ 【60代 女性】

事例③

以前ある会社の未公開株を30万円で購入していたが、先日、証券会社の担当を名乗る者から「オリンピック開催が決定したので株が10倍に上がり300万円になったので売らないか」との電話があり、売ることにした。「売却代金を送金するのに保険をかけるので30万円必要」と言われ、不審に思ったが振り込んだ。その後も書類作成や多重契約の解消手続き、うそを言った罰金などと言って次々と請求を受けた。手元にお金がなくなったので、消費者金融で20万円借り、さらに不足分を友人に借りにいくと詐欺だと言われた。どうすればよいか？ 【70代 男性】

アドバイス

悪質業者は、今話題となっている出来事を悪用して近づきます。今後東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルはさらに増えると考えられますので、十分に注意して下さい。

「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」などと持ちかけてくる“買え買え詐欺”には特に注意が必要です。こうした勧誘の電話がかかってきたら、相手にせず電話を切りましょう。

少しでも不安を感じたら、お金を払う前にご家族や友人、消費生活センター等に相談しましょう。

➤ 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003

➤ 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) 69-3111, 050-5808-9600